

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年 6 月15日

【会社名】 株式会社ヤマノホールディングス

【英訳名】 YAMANO HOLDINGS CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山野 義友

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区代々木一丁目30番7号

【電話番号】 03(3376)7878(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理副本部長 岡田充弘

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区代々木一丁目30番7号

【電話番号】 03(3376)7878(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理副本部長 岡田充弘

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### 1．事業譲渡による特別利益及び特別損失について

#### (1) 当該事象の発生年月日

平成29年5月23日

#### (2) 当該事象の内容

平成29年5月23日付で実施された当社スポーツ事業の事業譲渡に伴い、事業整理損失が発生する見込みとなりました。

#### (3) 当該事象の損益に与える影響額

平成30年3月期第1四半期の連結財務諸表において、事業整理損失69百万円を特別損失に計上いたします。

### 2．子会社株式の売却益について

#### (1) 当該事象の発生年月日

平成29年5月24日、平成29年5月25日

#### (2) 当該事象の内容

平成29年5月23日開催の当社取締役会において、当社の子会社である堀田丸正株式会社が第三者割当による新株発行を実施することについて承認決議しておりますが、これに併せて、当社が保有する堀田丸正株式を市場にて売却することを決議し、同社株式の一部を売却したことに伴い、子会社株式売却益が発生したことによるものです。

#### (3) 当該事象の損益に与える影響額

平成30年3月期第1四半期の連結財務諸表において株式売却益900百万円を特別利益として計上いたします。

なお、当該子会社は平成30年3月期第1四半期において当社の連結子会社ではなくなるため、期首除外いたします。